【ポスター発表】

病院の地域医療連携部門における業務に関連する要因

－必要と思われる知識・技能に焦点を当てて－

○　関西福祉科学大学　　広瀬美千代（005275）

キーワード３つ：医療連携部門・知識・病院

１．研 究 目 的

厚生労働省が 2001 年に示した医療制度改革における方向性は、①利用者の視点に立った効率的で安心かつ質の高い医療の提供、②健康寿命を延ばし、生活の質を高める保健医療サービスの提供、③国民に信頼される持続可能で安定的な医療保険制度の構築であった。またこれらの実現のために、患者の選択に資する情報提供の推進、医療従事者の質の向上などによる医療の質の向上、中長期の展望に立った持続可能で安定的な高齢者医療制度の構築などが目標とされている。しかしながら、課題として依然、わが国の医療提供体制は、急性期の患者とその後の中長期療養を要する患者の文化が進んでいない実態となっている。医療機能の文化や、病院・病床機能の役割分担、医療と在宅福祉の連携の推進、在宅医療の推進など様々な制度改革に取り組む必要がある。2015 年における「地域医療構想のビジョン」では医療機能の分化と連携を適性に推進するため、さらなる機能分化を強調している。このような状況下で、地域の医療機関との連携窓口になる地域医療連携に係わる業務は様々な役割を担うことが求められ、多くの医療機関で地域連携室が開設されるようになった。しかしながら、地域医療連携室に配属される職員は、事務職や看護師、あるいは、社会福祉士としての機能を果たすべく入職する者が混在している実態がある。病院において、地域医療連携を専門とする部門は増加しているものの、その業務内容や役割、職員構成等は明確になっていない。筆者は依然に医療秘書を専門とする資格養成を経験したことから、卒業後の配属先が地域医療連携室となる卒業生が多くみられた。この時にこのような部門における職務遂行にはどのような知識が求められるのかという関心があった。このことから、本研究では、地域連携室に配属されている職員の業務に関連する要因を求められる知識や技能に焦点をあてて検討する。

２．研究の視点および方法

6 つの県の一般病床を有する 878 病院を対象に、地域医療連携に係わる職員に関する自記式質問紙による調査を実施した。期間は 2015 年 10 月 12 日～12 月 1 日である。有効回答数は 235 件（有効回答率 26.8%）となった。調査項目に関しては、域医療連携部門を「一般病床を有する病院において、他の医療機関からの紹介患者の予約調整（診察・検査等）や広報誌の発行、退院後の支援などの業務を主に行っている部門」と操作的に定義した。その上で、業務内容を示していると思われる概念を「受け入れに関する業務内容」（7

項目)、「広報や営業に関する業務内容」(5 項目)、「退院先に関する業務内容」(2 項目)の 3 つに設定し、すでに先行研究[1)]で信頼性と妥当性が確保されている尺度を使用した。回答の選択肢は「頻繁に行っている（4 点)」～「行っていない（1 点)」の 4 段階で、点数が高くなるほど「地域医療連携部門の実施度」の得点が高くなるように設定した。また、求められる技能・知識は、先行研究を参考に 14 項目を選定し、回答の選択肢は「特に必要とする（4 点)」～「必要としない（1 点)」の 4 段階で設定した。本研究で使用した質問項目は、病院の事務職を専門とする研究者のエキスパートレビューを受け、内容を吟味した上で修正を行った。分析方法は、相関分析にて必要となる技能や知識と業務内容に関連がある項目を選定したのち、業務内容を従属変数、必要となる技能や知識を独立変数とする重回帰分析を行った。

３．倫理的配慮

調査の留意事項として、調査時点における依頼文に得られたデータの匿名性、プライバシーの保護、研究目的以外でデータを使用しないこと、得られた結果を学会等へ報告すること、研究終了後は速やかにデータ消去および廃棄することなどを明記し、調査の同意を得られた場合は無記名で返信を依頼した。なお、本調査は川崎医療福祉大学倫理委員会の承認を得て実施した（承認番号 15-051)。

４．研 究 結 果

有効回答数は 235 名のうち、欠損値を除く 203 名を分析対象者とした。相関分析より選択された項目は、医学の基礎知識 介護保険制度に関する知識 診療情報管理に関する知識 電子カルテに関する知識 地域医療ネットワークに関する知識 プレゼンテーションの知識や技能, 医事統計処理の知識や技能などの 8 項目であった。地域医療連携部門の 3 つの業務内容を従属変数、技能や知識を独立変数とする重回帰分析の結果、「受け入れに関する業務内容」には電子カルテに関する知識、地域医療ネットワークに関する知識が、「広報や営業に関する業務内容」には電子カルテに関する知識、地域医療ネットワークに関する知識、プレゼンテーションの知識や技能が、「退院先に関する業務内容」には介護保険制度に関する知識が強い正の関連が、表計算の知識や技能が負の、各々有意な関連を示した。

5. 考 察

「受け入れに関する業務内容」「広報や営業に関する業務内容」ともに「地域医療ネットワークに関する知識」が必要という認識が強かった。これは、今後社会福祉士のみならず、事務職も地域医療に積極的にかかわる事が予測され、基本的な福祉の概念や地域福祉の知識も養成校時代から培われるべきであることを伺わせる。特に「退院先に関する業務内容」には、今後、在宅療養に関する支援や社会保障制度や福祉サービスなどの紹介なども含まれることが予想されることより、一層様々な制度を学ぶ必要があるといえる。

1) 西山良子・広瀬美千代「地域医療連携部門の事務職が行っている業務内容の構造―近畿圏内における病院の実態調査を中心に―」(2017) 関西女子短期大学紀要,第 27 号.